

滝小だより



2026年(令和8年)

『ひびきあう ことば・こころ・こうどう』

○ことば:「よく考える子」

○こころ:「思いやりのある子」

○こうどう:「ねばり強い子」



スマホを渡す前に ～ご家庭での「ルール作り」のすすめ～

先日、外部講師を招き3年生対象の「スマホ教室」を実施し、主な危険性やトラブル事例を学習いたしました。スマートフォンの便利な側面とそこに潜む危険性について分かりやすくお話いただきました。一方で学校といたしましては、「実際にスマホを持たせる前、あるいは渡す際のご家庭でのルール作り」こそが、お子さまを守る最も重要な要(かなめ)であると考えております。実際に保護者の方々からも、「一度条件なしで渡してしまったため、後からルールを決めようとしても子どもが聞き入れてくれない」「約束を守らせるのが難しい」といったお悩みの声が寄せられています。お子さまの安全と健やかな成長を守るため、スマホを持たせる際(またはルールを見直す際)のご家庭でのルール作りの参考にしてください。

1. 「買い与える」ではなく「親のものを貸与する」意識を持つ

スマホは高価な機器であり、契約・所有者は保護者です。「与える」のではなく「保護者の所有物を、ルールを守る条件で貸し出す」というスタンスを共有することが大切です。

2. スマホを渡す「最初」が最大のチャンス

利用を始める前にルールを決めるのが最も効果的です。すでにお持ちの場合でも、「新学期だから」「ルールを新しく見直そう」といったタイミングを活用し、親子で話し合う機会を設けてみてください。

3. 「一方的な押し付け」ではなく「親子で話し合って決める」

保護者が決めたルールを押し付けると、子どもは反発しやすくなります。「なぜこのルールが必要なのか」を話し合い、子どもの意見も聞きながら納得感のあるルールを作りましょう。

【ルール作りの具体例】



○ SNS やメッセージアプリの定期確認(安全チェック)

例:「SNS やチャットアプリは、犯罪やトラブルから身を守るため、保護者が定期的に内容や利用状況を確認・閲覧できるものとする」

例:「パスワードやアカウント情報は保護者と共有し、勝手に変更しない」

※「監視」ではなく「トラブルから守るための安全確認」であることとして納得させることが大切です。

○ 利用時間と場所を決める

例:「夜〇時以降はリビングで充電し、布団には持ち込まない」

例:「勉強中や食事中はスマホを触らない」

○ アプリの導入と課金ルール

例:「新しいアプリを入れるときや課金をするときは、必ず保護者に事前相談する」

○ 個人情報とマナーのルール

例:「自分や友達の写真、本名、学校名をネット上に載せない」

例:「自分が言われて嫌な言葉は、メッセージでも送信しない」

○ トラブルが起きたときの約束

例:「知らない人から連絡が来たり、困ったことが起きたりしたら、怒らないからすぐに相談する」

スマホの管理やルール作りは一度でうまくいくものではなく、根気強い見守りが必要です。フィルタリング機能の設定や利用制限機能(ペアレンタルコントロール)の活用などもぜひご検討ください。学校といたしましては、今回お伝えした内容を「学校・保護者・児童」の三者で共有し、同



じ思いでお子さんが安全にネット社会と付き合っていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、県教育委員会の「懲戒処分の指針」一部改正（令和8年10月1日施行）に伴い、教職員と児童によるSNS等の私的なやり取りは厳しく禁止されております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お知らせとお願い

◆5年生ハケ岳野外体験教室

往路では圏央道の大渋滞により、一般道へ迂回することとなり、目的地まで長い時間を要しました。しかし、宮ヶ瀬ダムや相模ダムを車窓から眺めるなど、普段とは違う景色を楽しむことができました。初日の最初の目的地、滝沢牧場では、レインコートを着て乗馬体験をしました。雨も気にせず楽しんだ後には、ソフトクリームも味わいました。冷たい雨の中で食べるソフトクリームは、普段とは違う特別な味がして、思い出深い体験となりました。夜のキャンドルファイヤーでは、一人一人が友達と協力しながら、自分の役割をしっかりと果たし活躍する姿が見られ、素晴らしかったです。



二日目は晴天に恵まれ、希望者は朝の散歩に出かけました。遠くにハケ岳を望み、眼下には見事な雲海が広がる景色に、自然の雄大さを感じました。その後は、山梨の郷土料理「ほうとう」作りに挑戦。インストラクターの話をよく聞き、互いに力を合わせて調理しました。自分たちで作ったほうとうの味は、格別だったことでしょう。この二日間の活動を通して、友達を大切にし、互いに優しい言葉をかけ合いながら楽しむ子どもたちの姿に、確かな成長を実感することができました。（教頭）



◆代替の養護教諭が着任いたしました

養護教諭が10月5日より産前休暇に入ったため、後任の養護教諭が着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

◆学校をよくするためのアンケート(中間評価)のご協力ありがとうございました

自由記述欄へのコメントに対する回答を添付いたしましたので、ご確認ください。保護者の皆さまと信頼関係を築きながら、共にお子さまの成長を支えていければと願っております。

◆学校における通話録音の開始について（9月17日「すぐーる」にて配信済）

市内の全市立学校の電話で通話録音を開始しています。受けた電話によりましては、取り次ぎの際、録音案内が流れない場合もあります。

児童支援担当教諭より

9月はすっかりしない天気が続き、世間では「多雨疲労」という言葉も使われていました。子どもたちも外で思いきり遊べない日が重なり、心なしか元気がなさそうに見える場面もありました。しかし、その分、お日様のありがたみや、体を動かすことの心地よさを改めて感じる1ヶ月となりました。10月を迎え、運動会の練習が始まりました。子どもたちの意識も少しずつ本番へと向かっています。「頑張るぞ!」とやる気満々ではりきる子、緊張から少しプレッシャーを感じてしまう子など、心の動きはさまざまです。私たちは、そんな子どもたち一人ひとりの思いをしっかりと認め、寄り添いながら、本番を最高の笑顔で迎えらるよう全力でサポートしてまいります。



11月の主な行事(変更することもあります)

10日(火)～15日(日)あすにのびる子ども展

2日(月)運動会振替休日 4日(水)委員会活動 6日(金)1年遠足 9日(月)朝会(保健委員会)

10日(火)1・3年交通安全教室 11日(水)2年遠足 17日(火)5年社会科見学

18日(水)クラブ活動(4年見学) 20日(金)・24日(火)先生の研究会のため午前授業

27日(金)4年プラネトリウム見学